

第 3 6 6 回 役 員 会 議 事 録 (要 録)
令和 5 . 1 . 2 6 (木) 1 4 : 3 5 ~ 1 4 : 4 0
場 所 : 法 人 本 部 棟 5 F 2 会 議 室

出 席 者	越智, 宮谷, 金子, 佐藤, 安倍, 田中, 俵, 藤田, 上重 以上役員 9 名
欠 席 者	
オブザーバー	栗栖, 工藤, 岩永, 津賀, 棚橋, 田原, 神谷, 渡辺, 犬丸, 小林, 高田, 西村, 丸山, 竹内, 小松崎, 中神
(前回議事録(要録)の確認)	
(議事)	
1. 第 4 期中期計画の変更について ----- 別紙 1 (学長提案・説明)	
経済産業省「ワクチン生産体制強化のためのバイオ医薬品製造拠点等整備事業」への採択, 教育組織の設置, 入学定員の変更及び大学院統合生命科学研究科附属臨海実験所の教育関係共同利用拠点の認定に伴う, 中期計画に係る記載事項の変更について提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。	
2. 国立大学法人広島大学の年度評価実施要領について ----- 別紙 2 (学長提案・説明)	
評価委員会において作成した「国立大学法人広島大学の年度評価実施要領」について提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。	
3. 持続可能性に寄与するキラルノット超物質国際研究所の設置について ----- 別紙 3 (学長提案, 安倍理事(学術・社会連携担当)説明)	
分子や原子などの自然界を構成する要素の人工類似体を開発し, 自然界をより深く理解することにより, 「キラルノット超物質」の研究パラダイムを確立することを目的とし, 国際頭脳循環のハブとなる国際的な研究環境が整備された国際研究拠点として, 持続可能性に寄与するキラルノット超物質国際研究所を設置することについて提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。 また, 広島大学学則等については, 本日付けで制定し, 令和 5 年 2 月 1 日付けで施行することとした。	
4. 令和 5 年度予算編成の方向性について ----- 別紙 4 (学長提案, 俵理事(財務・総務担当)説明)	
令和 5 年度に追加で必要となる経費, ミッション実現加速化係数への対応等の課題に対応する令和 5 年度予算編成の方向性について提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。	
5. 放射線影響研究所広島研究所の霞キャンパス受入れについて ----- 別紙 5 (学長提案・説明)	
令和 5 年 1 月 18 日付けで, 放射線影響研究所理事長から移転受入依頼のあった「放射線影響研究所広島研究所の霞キャンパス受入れ」について提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。 なお, 今後の放射線影響研究所との協議については, 学長に一任することとした。	

6. 香川大学法学部との法曹養成連携協定に係る認定申請について ----- 別紙6
(学長提案, 宮谷理事(教育担当)説明)

大学院人間社会科学研究科(実務法学専攻)と香川大学法学部における法曹養成連携協定に係る認定申請について提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。

(報告)

1. ネーミングライツ事業における命名権者採用候補者の選考について ----- 資料1
(田中理事(霞地区・教員人事・広報担当)報告)

ネーミングライツ事業における命名権者採用候補者の選考に関して, 東広島キャンパス工学部実験研究棟「C2 自習室・就職資料室」について, 事業者1者から応募があり, ネーミングライツ選考委員会において審議を行い, 当該施設の命名権者採用候補者として選考した旨の報告があった。

2. 令和5年2月1日からの運営体制について ----- 資料2
(学長報告)

令和5年2月1日からの運営体制について, 報告があった。

以上(資料添付略)